

寄稿

台風9号により被災した歴史資料保全活動について

歴史資料ネットワーク 河野未央

2009年8月8日に日本の南に発生した熱帯低気圧は、北上しながら9日21時に台風9号となったⁱ。この低気圧・台風の影響によって中国・四国地方、東北地方にかけて大雨となり、兵庫県佐用町・宍粟市・朝来市、岡山県美作市などの各地で甚大な被害が出た。全国で報告されている人的被害は、死者25名、行方不明者2名、負傷者23名、住家被害は全壊173棟・半壊974棟・一部損壊31棟・床上浸水1,152棟・床下浸水4,416棟である（平成21年9月11日現在）。11日には閣議決定で、同災害は激甚災害に指定、佐用町は局地激甚災害に指定された。

被災のニュースが入った当日より、歴史資料ネットワーク（以下、史料ネット）では被災地の情報収集を開始した。被害の大きさから、民間所在史料に限らず多くの歴史資料が被災していることは容易に予想された。しかし、報道などで被災地への交通網が一部遮断されているとの情報も入り、現地に入るルートをいかに確保するのかが難しい問題であった。また、死者や行方不明者が出ていることなどから、被災地の方々の心情を考慮すると、いつ、どのタイミングで被災地入りするのかが慎重に検討せねばならなかった。個人的には被災地に入れるのはどんなに早くても2週間は待たねばならないだろうと予想していた。

しかし、8月12日に兵庫県教育委員会文化財室を通じて、佐用町教育委員会藤木透氏より史料ネットへレスキュー要請があるとの連絡を受けた。風水害被害において、自治体職員からレスキュー要請が入ったというのは初めてのことであった。現地からの要請を受けたことにより、以後の史料保全活動は迅速か

つスムーズなものとなっていった。事実、佐用町については、8月15日という比較的早い段階から、第1回水損史料保全活動を開始することができた。なお、被災史料保全活動の詳細は史料ネットブログで紹介しているので、ぜひともそちらを参照していただきたい。（<http://blogs.yahoo.co.jp/siryonet>）



8月15日佐用町での巡回調査

史料ネットが直接災害対応を行ったのは2004年台風23号被害以来である。2004年当時と今回の災害では、レスキューの体制面、及び修復乾燥の技術面で異なる点がいくつか出てきたⁱⁱ。

体制面については、第一に、現地の、しかも自治体の職員から史料ネットへレスキュー要請が入ったことである。藤木氏は、史料ネットが開催する水損史料修復ワークショップに参加されるなど、以前より史料ネットの活動に関心を持っておられた。日常時から史料ネットの活動への理解をもち、少なからず繋がりがあったことが今回の活動の素地となったが、活動の展開状況、何より迅速性から考えてその果すところは大きかったと思う。

第二に、自治体間の連携・ネットワークが有効に機能した点である。とりわけ、兵庫県の果たした役割は大きかった。藤木氏の史料ネットへの連絡を取り次いだのも県であるが、その後についても、佐用町の史料修復に関しては2004年の経験もあり、水損史料の修復措置—兵庫県ないし神戸市保有の真空凍結乾燥機による乾燥—は、比較的スムーズな流れが出来上がっていた。また、兵庫県立歴史博物館・兵庫県立考古博物館・国立民族学博物館などの職員の方が、実際に現地へ赴き、史料保全活動及び修復等に関わってくださった。今回史料ネットが民間所在の紙媒体史料のみならず、民具や写真資料、さらには公文書についても救出や修復措置のレクチャーを行えたのは、このようなネットワークによって様々な人材が集ったことによるところが大きい。

さらに、福崎町やたつの市など、近隣自治体の文化財担当職員が史料救出のボランティアに駆けつけたことも見逃せない動向であろう。ボランティアに参加した職員の方の、「自身の勤める地域で災害が起こったときを想定し、どう動けばよいのか、その知識と技術をボランティアに参加することにより、前もって身につけておきたい」との言葉からは、史料保全に関する意識の高さがうかがわれた。

第三には、史料ネットの活動について、新聞・テレビなどで取り上げていただけるよう意識的に働きかけたことである。これによって佐用町第2回調査(9月1日)では、マスコミ取材が入り、現地での活動の様子が新聞で報じられた。この報道を受けて、宍粟市のある地区の区長さんのお宅から、史料ネットへ区有文書の修復乾燥処置の要請が入った。広報を意識的に行えば、次の活動に繋がることが改めて明らかになったⁱⁱⁱ。区長さんの要請を契機に9月4日から宍粟市での乾燥修復活動及び巡回調査を開始した。なお、活動にあたっては宍粟市教育委員会田路正幸氏

らの協力を得ることができた。

技術的な面では、第一に、第1回調査の際に家庭用の大型冷凍庫を安価で調達できた点である。調達できたのは偶然ではあったが、カビ・細菌による史料劣化の進行を食い止めることができ、かつその間に史料の修復計画を立てられるという意味では、冷凍保管庫の確保は大きな意味を持った^{iv}。



汚損史料洗浄の様子

第二に、修復の専門家による指導のもと、史料ネットの修復乾燥についての応急処置技術が格段にアップし、バリエーションも増えたことがあげられる。汚損史料に対する処置としての史料洗浄などにも着手していった。史料洗浄は、史料の脱臭効果を狙ったものである。「応急処置」と言いながら、しかも「素人」のボランティアがそこまで本格的な処置をするのか、という議論もあろうが、ただ乾燥させただけで、臭いのきつい史料を所蔵者の方に返却しても、保管に困られるだけである。長期的な保存をお願いするためには、必要な処置であった。こうした処置方法の詳細もブログで紹介しているので、ぜひとも御覧いただきたい。

文化財担当職員は、防災指令などによって、被災直後は本来の職務を担うことができない場合が多い。運良く文化財に関する仕事が行えたとしても、指定文化財や博物館・資料館等施設の所蔵文化財などの被害調査などを行わなければならない、未指定の民間所在文化財については、保全は二の次になってし

まう。ただ史料ネットとしては、可能であれば今回の藤木氏のようにぜひとも外部へ支援を求めてほしいし、そのための窓口を開いておいてほしい、と思う。指定・未指定の枠組みにとらわれることなく、全てがその地域のかけがえのない「歴史資料」である、という意識をもって、柔軟に対応していただきたい。そのためには、日常時から意識的に災害が起こった際のシミュレーションを行っておく必要がある。脅すわけではないが、近年の異常気象からすれば、いつ、どこで被害が生じても不思議ではない。そしてその被害は歴史的公文書のみならず、現用の公文書にまで及ぶ場合もある。防災・減災の意識とともにこのような危機管理も常に念頭に置いていただきたい。

最後に、史料ネットの現地での修復乾燥処置、あるいは被害調査（聞き取り）については少なくとも年内いっぱい継続する予定である。人材・資金・情報等様々な局面で、まだ

まだ皆様の支援を求めねばならない。今後とも史料ネットの活動に注視し、ご理解とご協力を賜れば幸いである。

-
- i 以下、被害についての状況は、国土交通省WEBページ災害情報（平成21年9月15日 15:30作成）「台風9号による被害状況等について（第13報）」による（http://www.mlit.go.jp/saigai/saigai_090808.html）。
 - ii 2004年の活動内容については、松下正和・河野未央編『水損史料を救う—風水害からの歴史資料保全—』（岩田書院、2009年）をご参照いただきたい。
 - iii 佐用町でもこのときの新聞報道を受けて、住民の方からの史料の修復乾燥処置の要請が1件入った。こちらについても保全活動を展開した。
 - iv もちろん、凍結保管が叶わない場合もある。今回のレスキューの過程において、大量の水損史料を乾かすための人的・物的手段が無く、「天日干し」を行わなければならない場面にも直面した。太陽光における紫外線等の光、あるいは熱による劣化があることは十分に承知していたが、カビによる被害の拡大、あるいは細菌による史料の腐敗を進行させてしまうよりはよいであろうという判断のものと、苦渋の決断であった。